

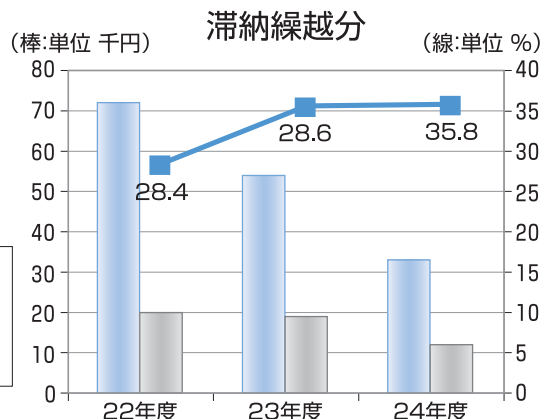
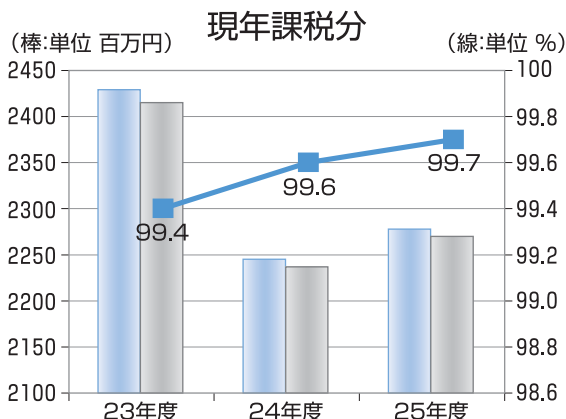
# 町税等の滞納解消に向けて

問 財務課 収納係 ☎62-9123

## 収入額・徴収率について

税金の確保は住民サービスを行うために、必要不可欠なものです。しかし、近年は不況などを理由に税金等の滞納が全国的に著しい状況にあります。富士見町では平成25年度当初、累積された滞納税額が33,385千円ありましたが、折衝や差押を行った結果、累積滞納額の徴収額が11,954千円となりました。この成果もあり平成25年度の徴収率は98.7%まで向上しました。

町税等は公平に課税するだけでなく、公平に徴収しなければなりません。納期限内に正しく納付している大多数の方との公平性を保つために、今後も徴収の強化に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。



	現年課税分			滞納繰越分			合計		
	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率
平成23年度	2,429,510千円	2,415,378千円	99.4%	72,606千円	20,625千円	28.4%	2,502,116千円	2,436,003千円	97.4%
平成24年度	2,245,353千円	2,237,175千円	99.6%	54,834千円	19,546千円	35.6%	2,300,187千円	2,256,721千円	98.1%
平成25年度	2,277,721千円	2,270,110千円	99.7%	33,385千円	11,954千円	35.8%	2,311,106千円	2,282,064千円	98.7%

## 差押えについて

「収入・財産があるにもかかわらず滞納となっている」、「再三の催告にも応じない」、「納付計画どおり納税されない」などの滞納者に対して、財産調査を実施します。土地・建物などの不動産だけでなく、金融機関、保険会社、勤務先などに調査を行い、預貯金、保険、動産、給与等の差押えを行います。

### 【滞納処分における差押え状況】

財産区分	給与	国税還付金	預貯金	年金	その他債権	不動産	動産	車	合計	町税等滞納額へ充当した額
平成23年度	19件	3件	145件	7件	9件	6件	6件	0件	195件	14,177,843円
平成24年度	24件	0件	159件	12件	4件	0件	3件	0件	202件	11,930,626円
平成25年度	12件	0件	94件	3件	4件	3件	9件	0件	125件	9,559,773円

※町税以外に国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・下水道使用料を含む

## 滞納は放置せず、事情のある方は相談を!

病気や失業、事業不振など何らかの理由で一時的に納期限内に納付できない方は、現在の生活状況などを財務課収納係にお知らせください。完納に向けた納付計画のご相談に応じます。

### こんな質問を受けますが...

#### Q1 住宅ローン等の返済があるので税金が払えません!

法律によって、税金はすべての債務(住宅ローン等の借入)に優先すると定められています。個人債務より優先されます。(地方税法第14条)

#### Q2 予告なしに預金を差し押さえられた。

税は、納期限内納税が原則です。督促状の発送日から10日を経過したときは、「差押えをしなければならない」と明示されています。(地方税法第331条)

